

令和 8 年度第 1 回滝沢市総合教育会議 議事録

(令和 8 年 8 月 2 4 日 (月) 開催 1 3 時 3 0 分～1 4 時 3 7 分)

○ (司会) 企画政策課長

時間となりましたので、ただいまから令和 8 年度第 1 回滝沢市総合教育会議を開会いたします。

本会議についてでございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 条の 4 の規定に基づき、地方公共団体の長と教育委員会が、教育大綱の策定に関する協議や、教育条件の整備等重点的に講ずべき施策、児童生徒等の生命・身体 の保護等緊急の場合に講ずべき措置等について協議する場として、地方公共団体の長が招集することとされております。本市では、総合教育会議は年 2 回の開催としております。また、現在の滝沢市教育大綱につきましては、令和 6 年度から令和 9 年度までを計画期間としており、令和 9 年度において改定等について皆様のご意見を伺いながら検討していく予定としております。

次第により、武田市長よりご挨拶を申し上げます。

○ (挨拶) 市長

皆様こんにちは。本日、第 1 回目となる総合教育会議の開催にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。本日は暑い中、またお忙しい中ご出席をいただきましたこと、感謝申し上げます。

教育委員会の皆様におかれましては、日頃から本市における学校教育、生涯学習、文化・スポーツの推進などに精力的に取り組んでいただいていることに、あらためて感謝申し上げます。その成果もあってか、最近新聞に中学生の活躍が連日のように取り上げられており、特に数日前の記事では、滝沢第二中学校、滝沢南中学校の活躍が大きくスポーツ面に掲載され、驚いたところであります。ほかにも個人競技で入賞に至った選手もいるとのことで、子どもたちの活躍には本当に驚かされております。子どもたちが真剣に取り組める環境を学校教育現場でつくっていただいていると感じており、感謝申し上げます。

本日の議題は、「令和 7 年度特定防衛施設周辺整備調整交付金事業実施状況について」及び「滝沢市教職員働き方改革プランにおける取組状況について」の 2 点であります。

本日の会議が実り多いものとなり、本市の子どもたちの健やかな成長につながるよう、委員の皆様には忌憚のないご意見をいただければと思います。皆様からご意見をいただきながら、行政と教育委員会がともに、子どもたちの学び・成長のために取り組んでまいりたいと考えておりますので、本日もどうぞよろしくお願いいたします。

○ (司会) 企画政策課長

ありがとうございました。続きまして、太田教育長よりご挨拶をいただきます。

○ (挨拶) 教育長

令和 8 年度第 1 回総合教育会議を開催いただき、教育委員会を代表してお礼申し上げます。この会議は、滝沢市長をはじめ、教育委員会の皆様からご指導・ご助言をいただく貴重な機会であり、教育に関する総合的な協議の場として設けられているものであります。

「明るくかしこくたくましい子ども」の育成を目指す本市の教育目標の実現のため、日々取り組んでいるところでありますが、教職員の丁寧かつ情熱をもった温かな指導のもと、子どもたちがのびのびと持てる力を発揮し、成長しております。先ほど市長からも紹介いただきましたとおり、毎年、スポーツ・文化面での活躍には目を見張るものがございます。本年4月の市内一周継走を皮切りに、滝沢中学校女子は3連覇、県中学校総合体育大会では滝沢第二中学校柔道男子団体は4連覇、滝沢南中学校は男女ともにハンドボールで優勝、新体操男子団体では36連覇を果たすなど、活躍が続いております。小学生においても、県学童相撲大会で鶴飼小学校の団体チームが優勝を果たしております。また、全国大会では、滝沢南中学校の選手が陸上200mで5位、走り幅跳びで7位、滝沢第二中学校の選手が柔道で3位という輝かしい記録を残しております。さらに、岩手日報書道展の最高賞である日報大賞に、小学生の部で滝沢中央小学校の児童、中学生の部で滝沢南中学校の生徒がそれぞれ受賞しております。

このような活躍は子どもたち自身の努力のみならず、保護者・地域の皆様の大きな支援により活躍の場と機会が与えられ、また学校施設等の環境を市に整えていただいていることによるものと考えております。子どもたちが自信を持って自ら目標に向かって挑戦できる滝沢市であると考えております。

今年度実施の全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査によりますと、「将来の夢や目標を持っていますか」という質問に対し、本市小学校6年生は肯定的回答が88.5%であり全国比プラス4ポイント、中学校3年生は肯定的回答が77%であり全国比プラス9.4ポイントと、いずれも非常に高い結果となっております。本市の子どもたちが夢や希望を持ち、それぞれの目標に向かって成長しているということが、数値としても示されているところであります。

今後も、子どもたちのために関係する皆様や団体等との連携を強化し、滝沢市の子どもたちの未来を切り拓く力を育んでまいります。総合教育会議での協議を通じて教育政策の方向性を共有し、さらに滝沢市の教育をよりよいものに進めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○（司会）企画政策課長

それでは、次第の「3 議題」に移りたいと思います。ここからは、滝沢市総合教育会議運営要綱第2条の規定により、武田市長に議長をお願いいたします。

○（議長）市長

不慣れではございますが、議長を務めさせていただきますので、皆様よろしくお願いいたします。次第に基づき、議題に入ってまいります。

議題の（1）「令和7年度特定防衛施設周辺整備調整交付金事業実施状況について」、企画政策課からの説明をお願いいたします。

○（説明）企画政策課主任

令和7年度特定防衛施設周辺整備調整交付金事業実施状況について説明いたします。

資料2ページをご覧ください。まず、周辺整備調整交付金の根拠となる「防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律」の概要について説明いたします。防衛施設いわゆる自衛隊の施設は、日本の防衛力と日米安全保障体制を支える基盤として必要不可欠であります。その機能を十分に発揮させるために、防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律により、防衛施設と周辺地域、市町村との調和を図るための施策として、必要な事業等の交付金・補助を行っております。

今回説明する交付金はこの法律の「第9条」に該当するものですが、他にも第3条では、「自衛隊の重量車両等の頻繁な使用や射撃・爆撃の実施により生ずる障害の防止、軽減のための工事における補助」が規定されており、第8条では、「防衛施設の運用により周辺住民の生活に障害が生じる場合に障害を緩和するための民生安定施設への助成」が規定されております。当市では第3条・第8条に基づき、農業用施設の工事、道路改修等に交付金を使用しております。

資料3ページをご覧ください。「特定防衛施設周辺整備調整交付金事業」についてです。先ほどの法律第9条に該当するもので、「防衛施設の周辺地域を管轄する市町村に対し、公共用の施設の整備、生活環境の改善等に関する事業に対して交付されるもの」と規定されています。滝沢市後にある岩手山中演習場（岩手駐屯地）の設置・運用による周辺地域への影響を考慮し、国（防衛省）から市町村に対して交付されます。交付金は、周辺地域の生活環境の改善・地域振興の推進に活用され、市民生活の向上を図っております。この交付金は、防衛施設の面積・人口・訓練の規模や回数等を考慮し、対象自治体に配分されることとなっております。

続いて4ページをご覧ください。令和7年度の活用実績です。令和7年度は、滝沢市として約1億2,000万円の交付を受け、全9事業に活用しました。

教育文化施設では、机・椅子購入、放送設備改修、給食センター調理機器購入の3事業に交付金計6,230万円を充当しました。事業を通して、教育活動を支える設備・備品の整備に活用したものです。次ページ以降で詳しくご説明いたします。その他6事業についても簡単に説明いたします。

1つ目は、体育施設トレーニングマシン購入事業です。総合公園体育館・東部体育館のトレーニングマシンの更新を行いました。交付金は570万円です。2つ目は、市内公園遊具等整備事業です。滝沢総合公園にインクルーシブ機能を持つ遊具を新設しました。交付金は1,000万円です。3つ目は、特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金です。こちらは子ども医療費助成事業に充てているもので、令和7年度は700万円の交付金を積み立てました。4つ目は、防犯灯木柱改修事業です。防犯灯60本の更新を行いました。交付金は867万円です。5つ目は、市道第1巣子線側溝改修事業です。令和4年度から継続して実施している事業で、交付金は2,050万円です。最後に、市道一本木8号線外側溝整備事業です。交付金は890万円で、令和7年度は設計を行い今年度から工事に着手する予定です。

続いて5ページをご覧ください。教育文化施設に係る事業についてです。1つ目は、小中学校児童生徒用机・椅子購入事業です。老朽化した小中学校の机・椅子の更新を行うも

ので、令和元年度から令和8年度まで実施を予定しております。昨年度は、事業費約1,600万円に対し交付金1,100万円を充当し、一本木中学校・滝沢中学校の机・椅子各600台を更新いたしました。生徒の学校生活の安全及び教育環境の向上につながっております。今年度は一本木小学校・滝沢東小学校の更新を予定しており、これが完了しますと滝沢中央小学校を除く12校での更新が完了となります。

続いて6ページをご覧ください。2つ目の小中学校放送設備改修事業です。動作不良や放送が不明瞭などの経年劣化した放送設備全体の改修を行うもので、令和2年度から令和11年度まで実施予定です。昨年度は、事業費約2,400万円に対し交付金1,450万円を充当し、一本木小学校・一本木中学校の設備を更新しました。これにより、不安定な放送環境が改善され、児童生徒の安全で安心な学習環境を整備いたしました。令和11年度までに、滝沢中央小学校、姥屋敷小中学校を除く小中学校の改修を予定しております。

3つ目、学校給食センター調理機器購入事業です。7ページをご覧ください。経年劣化した蒸煮冷却機一式を更新しました。事業費約5,400万円のうち交付金3,680万円を充当しました。故障により温度調節を十分に行うことができず、調理が困難な場面がございましたが、更新後は機器の故障等もなく計画どおりの調理が行われており、安定した学校給食の提供が可能になりました。

以上が令和7年度の実施状況となります。実施した事業につきましては、毎年、広報・ホームページに掲載しております。昨年度の事業については、8月号の広報に掲載しております。今年度についても、教育文化施設関連2事業を含む全7事業について実施中です。

引き続き、市民の皆様の生活の向上に役立つ事業を進めてまいりたいと考えております。以上で説明を終わります。

○（議長）市長

ただいまの説明について、皆様からのご意見、ご質問を伺いたいと思います。

○（質問）教育委員

ご説明ありがとうございました。市内の小・中学校を見ておきますと、老朽化が進んでいるところもあり、雨漏りなども心配に感じることがあります。学校給食センターの調理機器の更新や放送設備の改修は非常に重要だと理解した上での質問ですが、交付金を何に充てるかは、どのような形で決められているのでしょうか。教えていただければと思います。

○（回答）企画政策課主任

市全体としましては、毎年各課に照会をかけ、このような事業に使いたいという要望を取りまとめた上で、政策調整会議において全庁的な視点でのご意見も伺いながら計画を立てております。

○（回答）教育次長

教育施設に関する事業については、まず文部科学省の補助事業を優先的に検討し、要件に合致するものについては国から財源を得て進めております。補助の対象とならない事業

については、この調整交付金の趣旨に沿って活用できるものかを検討したうえで、対象となるものはこれを財源に事業を計画し、予算要求を行っております。そのほか単独予算で対応すべきものもございますので、その中で優先順位を決めながら事業を展開しております。

○（質問）教育委員

先日、孫が学校の椅子が新しくなっていたと喜んでおりました。ありがとうございます。質問ですが、この交付金額は年によって大きく変わるものなのでしょうか。それとも、あらかじめ一定の枠が決まっているのでしょうか。教えていただければと思います。

○（回答）企画政策課長

調整交付金につきましては、国から一定額が示され上で各種事業を実施しておりますが、地域の皆様への影響が大きい訓練が行われた場合には、交付額の増額が見込まれます。たとえば、岩手駐屯地での大規模な訓練の実施など、地域への影響が大きい活動があった場合には、さらなる交付金の増額が見込まれるところであり、毎年一定額ということではなく、関連する活動の内容に応じて金額が変動することがございます。

○（回答）市長

私どもも東北防衛局や防衛本省へ要望活動に伺っております。北東北の岩手・青森・秋田の3県の中でも、岩手駐屯地は敷地面積が大きく、部隊の訓練にも活用しやすい環境にあります。そうしたことも踏まえ、訓練等に積極的にご活用いただけるよう、東北防衛局や本省にお伝えしております。今後も、交付金をどのように重点的に活用していくかをしっかり考えながら、岩手駐屯地の勢力維持について要望活動を続けてまいります。

○（質問）教育委員

この交付金について調べたところ、上半期と下半期でそれぞれ交付されると拝見しました。また、基金にも充てることができるということで、どのように事業への交付金の配分等を決めているのでしょうか。

○（回答）企画政策課長

調整交付金は法律第9条に基づき、教育文化、スポーツ、医療等さまざまな分野の事業に充当できることとされております。子ども医療費助成につきましては、市で基金を造成し、これを毎年取り崩しながら充当するという形で、令和元年度からこの医療費助成への活用を進めております。令和元年度から10年度にかけて基金の積み上げと取崩しを行いながら充当していく計画としており、子ども医療費の助成は重要な施策でありますので、引き続き重点的に充当してまいりたいと考えております。

令和7年度の交付金全体は約1億2,000万円となっており、基本的には4月の第1次交付で決定した額に、9月頃の追加交付分を合わせた額となっております。

○（議長）市長

その他御意見ありますでしょうか。

（なしの声）

それでは、議題の（１）「令和７年度特定防衛施設周辺整備調整交付金事業実施状況について」の協議を閉じさせていただきます。

続きまして、議題の（２）「滝沢市教職員働き方改革プランにおける取組状況について」、教育総務課からの説明をお願いいたします。

○（説明）教育総務課長

教育総務課より、滝沢市教職員働き方改革プランにおける取組状況についてご説明いたします。

表紙の次に「滝沢市教職員働き方改革プラン」の冊子を付けておりますので、まず概要を簡単にご説明いたします。２ページをご覧ください。プランの位置づけ・目的について記載しております。本プランは、岩手県教育委員会が令和３年２月に策定した「岩手県教職員働き方改革プラン」を受け、本市においても取組期間を令和３年度から令和５年度までの３年間とする計画として策定し、学校の働き方改革の推進に向けた取組を実施してまいりました。

その後、令和６年２月に、国における働き方改革の動向や学校を取り巻く環境の変化等を踏まえ、県のプランが改定され、令和６年度から令和８年度までを計画期間として策定されたことから、本市のプランについても県のプランを参酌し、同じ計画期間として策定しております。また、令和７年６月には「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」が改正され、教育委員会に対し業務量管理・健康確保措置実施計画の策定及び公表等が義務づけられたことから、本プランを業務量管理・健康確保措置実施計画に位置づけるため、本年３月に一部改定を行っております。

３ページから５ページには、令和３年度から令和５年度までの旧プランにおける目標達成状況を記載しております。続いて６・７ページに、現プランの目標を記載しております。

６ページの定量的目標としては、教職員の時間外在校等時間の縮減を掲げており、目標値は「時間外在校等時間が月８０時間以上の者ゼロ」及び「時間外在校等時間が月４５時間超・年３６０時間超の者を段階的に縮減」としてしております。

また、７ページの努力目標として、令和９年度からの次期プランを見据え、令和８年度において「１年間における１か月あたりの時間外在校等時間の平均を３３時間程度とする」目標を設定しております。同じく７ページの定性的目標として、教職員の心身の健康確保・ウェルビーイングの確保を掲げ、ストレスチェックにより状況を把握することとしております。

続いて８・９ページに、令和８年１月末時点のプランの目標達成状況を記載しております。令和７年度の最終実績につきましては、この後あらためてご説明いたします。

１０ページから１３ページには、具体的取組として、教育委員会の取組と学校の取組をそれぞれ記載しております。１０ページの教育委員会の取組のうち「環境整備」における

教職員をサポートするスタッフの配置については、各校のご理解をいただきながらスタッフの配置を進めており、教職員の時間外在校等時間の縮減に大きな成果が出ているものと捉えております。12ページからの学校取組では、令和7年度に導入した校務支援システムによる業務管理や、共同学校事務室の設置など、各学校で様々な取組を進めていただいております。

14ページには、プランの推進体制として、取組の進捗状況や目標達成状況等について、校長会議や滝沢市立学校衛生委員会で協議するとともに、総合教育会議での報告後、ホームページへ掲載することとしております。

続いて、プランの6・7ページに記載の目標に対する令和7年度の実績についてご説明いたします。プランの冊子の次に付けております、資料をご覧ください。まず定量的目標1「時間外在校等時間が月80時間以上の者ゼロ」についてですが、令和7年度実績は、小学校0人・0件、中学校3人・3件となり、目標の0人には至らなかったものの、前年度より減少しております。前年度（令和6年度）は、小学校1人・1件、中学校2人・5件でしたので、令和7年度は人数が減少しております。

目標2「時間外在校等時間が月45時間超・年360時間超の者の段階的縮減」についてですが、月45時間超の者は、小学校で月平均13.5人の減、中学校で月平均8.9人の減となり、全体で22.4人の減となっております。年360時間超の者については、小学校で21人の減、中学校で14人の減となり、前年度比で35人の減となっております。

これらの減少の主な要因としては、各学校において体制の見直しや時間外勤務情報の共有といった意識改革・ルールづくりから着手し、徐々に会議・事務の削減など具体的な業務改善を進めていただいていることが挙げられます。また、教育委員会としましても、教職員サポートスタッフを令和7年度は9名新規に配置し、令和8年度は1名増員して10名を配置しております。配置後は、留守番電話の導入等とあわせ、成果が表れているものと捉えております。

続いて、プランの7ページに記載の定性的目標に対する状況についてです。詳細な数値はプランの9ページに記載しております。令和7年度実績としては、高ストレス者の割合は減少しており、肯定的回答の割合は3項目すべてで増加しております。教職員の心身の健康確保やウェルビーイングの確保が進んでいる結果と捉えております。以上でプランの説明を終わります。

続いて、「別紙1」の資料についてご説明いたします。こちらは、令和8年度滝沢市教育委員会の会計年度任用職員の状況のうち、教育総務課に係る部分についてのご説明です。職名は「すずのねサポートスタッフ」で、活用の目的は、教職員の長時間勤務の是正を図り、学校教育目標の実現に向けて教育活動に専念できる環境を整備するとともに、教職員の事務作業等を補助することとしております。

活用状況につきましては、小学校6校に配置しており、令和7年度は9名でしたが、令和8年度は1名増員し10名を配置しております。内訳は、篠木小学校・滝沢小学校・滝沢東小学校が各1名、滝沢第二小学校・鶴飼小学校が各2名、令和8年度は滝沢中央小学校に1名を追加して3名の配置としております。業務内容としては、教職員の事務のお手伝いとして、児童の見守り活動、授業で使用する教材等の印刷や物品等の準備、提出物の

受け取り・確認、学校行事・式典等の準備補助、電話・来客対応、家庭への配布文書の印刷・仕分け、給食配膳業務の補助、そのほか配置校の所属長が教員の業務支援のために必要と認める業務を行っていただいております。

続いて資料の裏面、サポートスタッフ配置の効果についてです。こちらは小学校のみのデータとなっております。(1) 教職員の時間外在校等時間数の減少についてですが、令和7年度実績として、時間外在校等時間数の1人当たり月平均は、令和6年度の37時間30分に対し、令和7年度は34時間28分となり、3時間2分減少しております。月平均で月80時間以上の時間外在校等時間があった者は、令和6年度0.1人に対し令和7年度は0人となっております。月45時間以上の時間外在校等時間があった者は、令和6年度75.4人に対し令和7年度は61.9人となり、13.5人減少しております。年360時間超の時間外在校等時間があった者は、令和6年度142人に対し令和7年度は121人となり、21人減少しております。

参考として、令和8年度の4月から7月末までの実績を見ますと、時間外在校等時間数の1人当たり月平均は前年度同期よりも8時間31分の減、月45時間以上の時間外在校等時間があった者は前年度同期よりも54.3人の減となっており、大きな成果が引き続き見られている状況です。

(2) 学校教職員の業務改善等についてです。見守り活動補助による安全・安心の確保、教職員の教材研究や児童への指導・保護者対応等の時間の確保、校長・副校長・主幹教諭等の本来業務時間の確保、牛乳の仕分け作業時間の短縮によるより安全な給食提供など、サポートスタッフの配置によりこれらが確保されてきております。各校からも、この配置を継続してほしいという要望が多く寄せられており、来年度以降も配置へのご協力をお願いしたいと考えております。教育総務課からは以上となります。

○（説明）学校教育指導課長

続きまして、「別紙2」により、学校教育指導課から令和8年度会計年度任用職員の状況についてご説明いたします。概要としましては、合計53名の会計年度任用職員を配置しております。内訳は、特別支援教育支援員23名、学校司書3名、あったかハート支援員3名、部活動指導員8名、学校教育専門員1名、適応指導教室指導員1名、ICT支援員1名、そのほか先ほど説明のあったすずのねサポートスタッフ10名となっております。このうち特別支援教育支援員は、昨年度から1名増の23名の配置となっております。

2の活用状況についてですが、特別支援教育支援員は小学校7校、中学校1校に配置しております。学校司書は、小学校3校兼務体制で9小学校に対応しております。あったかハート支援員は、3中学校に1名ずつ配置しております。部活動指導員は、3中学校7競技に配置しております。学校教育専門員は、生徒指導・不登校対策・教育相談、特別支援教育・就学指導、教育相談・適応指導教室の計4名を配置しております。適応指導教室指導員は、フレンド滝沢への通所支援として、ICT支援員は、学習用端末や学習支援システムに対する支援として、それぞれ配置しております。

3の成果です。全体として、学校が抱える課題からの要望に対して適切な支援員を配置し、児童生徒に対するきめ細やかな支援と、教職員に対する支援による業務負担軽減につながっています。

特別支援教育支援員につきましては、多様化する児童生徒への支援を踏まえ、学校の実態に応じて複数配置を行い、教職員を支援しております。あったかハート支援員につきましては、生徒数の多い3中学校に配置しております。学校不適応傾向の生徒への支援をはじめ、校内教育支援センターの環境整備にも大きな役割を果たしていただいております。部活動指導員につきましては、競技未経験や兼任の多い顧問の指導をサポートしており、生徒にとって専門的な技術指導を受ける機会にもなるなど、効果的に機能しております。今年度は新たに文化部に1名配置しております。学校教育専門員及び適応指導教室指導員につきましては、退職校長を配置しており、豊富な経験をもとに学校訪問等を通じて的確な助言・支援を行っております。適応指導教室に通う生徒の中には、学校への登校が徐々に回復しているケースも見られます。ICT支援員につきましては、専門的なスキルを活かし、学習用端末の活用推進、校務支援システムの運用相談窓口等として、現場での効果的な活用を支援しております。以上になります。

○（議長）市長

ただいまの説明に対しまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○（質問）教育委員

サポートスタッフの配置についてですが、資料を拝見すると時間外在校等時間の超過対象となる先生の人数が確実に減っており、効果があることは数字的に分かりました。教育総務課の方などが、実際に配置校の状況や事務処理のやり方について、サポートスタッフの方と直接お話をする機会はあるのでしょうか。アンケートだけでは活用されているという回答にとどまってしまうと思いますので、その点を伺いたいと思います。

○（回答）教育総務課長

教育委員会としてサポートスタッフの方と直接お話しする機会は、現状ではございません。ただし、校長先生との人事評価に関する面談の際の評価や、校長先生からのヒアリングの機会等を通じて、どのような対応をいただいているかという情報はいただいております。そうした形で状況の把握に努めているところです。

○（質問）教育委員

学校に配置されているスタッフの方は、教職員ではない立場だからこそ見えているやり方や気づきもあるのではないかと思います。評価としてではなく、情報共有という形でお話を伺う機会があるとよいのではないかと感じました。

また、時間外在校等時間の状況について、学校別のデータは作成されていますか。

○（回答）教育総務課長

スタッフの方と直接お話しする機会につきましては、そうした機会が持てるようであれば、お話を伺ってみたいと思います。学校からの提案等についても、逐次吸い上げてまいりたいと考えております。

データにつきましては、学校ごとにも集計しており、本日の資料は全校分のデータを積

み上げた集計結果としてお示ししておりますが、学校ごとのデータもございます。

○（意見）教育委員

ありがとうございます。学校の規模によって時間外の状況に差があることも考えられますので、学校ごとに把握できているのであれば、それを今後の改善につなげていただければと思います。詳しい資料をありがとうございました。

○（質問）教育委員

学校の管理職や教員の状況の把握の仕組みについてですが、日常的な管理の中でどのように現場の声を拾い、改善等につなげているのでしょうか。

○（回答）教育長

教育委員会が配置する会計年度任用職員の皆様も含め、学校に勤務する職員の直属の上司は学校の管理職となります。学校の管理職は、配置職員を含む全ての職員と面談を行うことを位置づけております。また、学校教育指導課長も、必要に応じて人事ヒアリングの様子を伺っているところです。健康状態や勤務状況等についても、学校から課長へ連絡をいただく形で情報共有を図りながら、働きやすい環境づくりに努めております。

あわせて、全国的に教員不足が叫ばれる中、本市においても同様の状況でございますが、サポートスタッフは、教員免許を持った方が非常に多いです。育児休業や介護等の事情により離職した元教職員や、体力面等から現場を離れた退職者の方に、短時間であれば力になりたい、もう一度子どもたちと教育に関わりたいという声をいただいております。先日も、サポートスタッフの欠員募集を行ったところ、すぐに4名の方から応募があり、面接のうえ採用に至った例もございました。教育委員会としても学校としても大変ありがたく、教職員の負担軽減に大きく寄与しているものと感じております。

○（意見）教育委員

働き方改革は毎年少しずつ改善が進んでおり、様々な対策を講じていただいた結果として、このような成果になっているのだと感じました。

○（意見）教育長

自分自身、長く教育の現場を経験した身として申し上げますと、現場で働く先生方に共通する思いとして、手をかければかけるほど教育の成果につながる面があり、時間を忘れて取り組んでしまうという働き方が広がっていた時期もあったと感じています。教育全体において働き方を見直していかなければならないという考え方は年々浸透してきており、業務の効率化や、何のために働くのかということを、教職員一人ひとりが考えるようになってきていると聞いております。

校長であった当時、遅くまで残っている先生方に対し、働き方の見直しを強く指導したこともありました。それぞれに働きやすい時間帯はあるものの、自分自身のためにどのような働き方をするかを考えることが重要であり、当時を振り返ると「やりすぎていたのではないか」と反省する声を聞くことがあります。家庭生活を大切にし、自分自身の時間を

大事にすることが、結果として子どもたちへの教育にゆとりをもたらすということを、教職員自身が実感しているというお話も伺っております。これは誰かを責めるということではなく、少しずつ働き方に対する考え方が浸透してきた結果であると考えております。

子どもたちのためにできる限り時間をかけたいという思いは、時間外勤務につながりやすい面もありますが、本日の資料の結果を見ても、考え方をしっかり見直しながら、それぞれに合った働き方が定着しつつあると感じております。あわせて、ストレスチェックの結果からも、教職員の心の安定が図られてきていると受け止めております。

○（議長）市長

ありがとうございます。そのほか、ありますでしょうか。

（なしの声）

○（議長）市長

それでは、議題の（２）「滝沢市教職員働き方改革プランにおける取組状況について」の協議を閉じさせていただきます。

本日の議題は以上となります。これで議長を降りさせていただきます。進行にご協力いただき、皆様ありがとうございました。

○（司会）企画政策課長

それでは、次第の「４ その他」に移ります。皆様から、何かございますでしょうか。

（なしの声）

○（司会）企画政策課長

特にないようですので、以上をもちまして、令和８年度第１回滝沢市総合教育会議を閉会いたします。ありがとうございました。